



川越

5/10

昭和56年
No. 526

ご意見
ご要望を
お寄せください

結ぶ広報
市民と市政を

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 川合喜一

■編集 企画財政部企画課



シリーズ がんばってマス ⑪ この3月、みこと難病を克服、高階中学校をクラスの仲間といっしょに卒業した古島政紀君(15歳)。5歳のころから筋ジストロフィーと聞い続けてきた彼、毎日のベッド生活にも負けず、小学生のときから車イスでの登校を続け、昨年は全国レベルの英語弁論大会にも出場、優秀な成績をおさめた。現在は、「好きな英語を生かせる仕事に就きたい」と、砂新田85-7の自宅で高校の通信教育を受けている。国際障害者年について「今年はともかく障害者について知る年。来年からは、障害者年に関係なく普通に障害に接して欲しい」と明るく語る。彼を励ます母親の和江さん(47歳)は、「政紀はあるで自分が障害者の一人だと思ってないみたい」とやさしくほほえんでいる。

今年は国際障害者年。テーマは、障害者の社会への“完全参加と平等”です。皆さん、ご協力を!

シンボルマーク：二人の人間が連帯して手を取り合い、平等の立場から互いに支えあつて いる姿を表現。

要綱を
定める

ゴミ捨て現場 目撃したら市役所へ

こっそり来て、こっそり捨てて行く——ゴミの不法投棄。このほど市では、ゴミの不法投棄追放を目指し「川越市廃棄物の不法投棄追放に関する要綱」を定めました。

ゴミ捨て現場を目撲したらすぐに市役所へ、というお願いとともに、土地や建物を持っている人はゴミを捨てられないよう、今以上の注意を、という内容のこの要綱。もし、現場を目撲したら次のことを市役所へ連絡してください。

▷日時と場所 ▷投棄者または車両ナンバー ▷廃棄物の種類と量 ▷あなたの住所と氏名

また、ゴミを捨てられてしまい、その投棄者が分からぬときは自分で処理するか、市が有料で処理することになります。

連絡先・市役所環境整理第一課(☎24-8811、内線240~2)か

川越市清掃事業所(小仙波町2-32-5、☎23-0912)

あなた次第で 『ゴミ』も資源に

市内から出るゴミの量、どのくらいなのか知っていますか? 1日約210トン、つまり2トン積みのゴミ収集車105台分のゴミが毎日出されているんです。しかも、年を重ねるごとに増加傾向に……。

このように大量のゴミ——でも、その半分は資源として再利用できるもの、といわれています。そこで、賢い奥サマにチケットをお願い。「新聞・雑誌など紙類、空かん・びん類、金物類、布類などは再利用の方向で、例えば学校が行う廃品回収へ出すなどのようにしてください」。

あなたのわざかな心くばりで、ゴミも資源になるのです。貴重な資源をムダにしないため、またゴミの減量のためにも、ぜひご協力を。

※くわしくは、市役所環境整理第一課(☎24-8811、内線240~2)へお問い合わせください。

ゴミについてのお願い



身障者自動車の車税を減免

5月25日(月)まで

に申請を

ゴミについてのお願い

申
請
5月11～25日までは
まだ申請をしていない方は、印
鑑、昭和五十六年度軽自動車税納
税通知書交付を受けている各手
帳、運転免許証をお持ちの上、五

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに
手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)へ代
替は埼玉県自動車税事務所(大

月十一日(月)から二十五日(月)までに

手続きを済ませてください。

なお、自動車税に関しては、県
税事務所(☎42-1800)

